

岩手県県土整備部所管公共施設個別施設計画
【岩手土木センター等維持管理更新計画（建物）】
(第2版)

令和3年3月
(令和7年12月改定)

岩手県県土整備部

岩手県県土整備部所管公共施設個別施設計画
【岩手土木センター等維持管理更新計画（建物）】
(第2版)

目 次

第1章 総論.....	4
1 はじめに.....	4
(1) 目的.....	4
(2) 対象施設.....	5
(3) 計画期間.....	5
2 基本的な取組方針.....	5
(1) 基本的な取組事項.....	5
(2) 重点取組事項.....	6
3 対象施設の現状把握.....	7
(1) 所管施設の概況.....	7
(2) 所管施設の老朽化等の状況.....	7
4 長寿命化対策の優先順位の考え方.....	7
(1) 施設評価の進め方.....	7
(2) 施設評価（一次評価（定量評価））.....	8
(3) 施設評価（二次評価（定性評価））.....	12
(4) 今後の方向性.....	13
5 施設保有の最適化に向けた取組.....	14
(1) 社会経済情勢等の変化への対応.....	14
(2) 対象施設の方向性.....	14
6 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組.....	15
(1) 長寿命化対策の概要.....	15
(2) 施設の目標使用年数.....	15
7 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組.....	16
(1) 効率的な耐震化等対策の実施.....	16
(2) 高度の危険性が認められた場合の対応.....	16
8 計画期間中における長寿命化等対策の取りまとめ.....	16
(1) 長寿命化等対策の方向性.....	16

(2) 長寿命化等対策の内容と実施時期.....	16
(3) 計画期間中の概算経費.....	16
第2章 所管施設ごとの対応方針.....	17

第1章 総論

1 はじめに

(1) 目的

岩手県では、高度経済成長期から昭和50年代を中心に、社会情勢や県民ニーズの変化に対応して、数多くの公共施設等を建設し、各種の公共サービスを提供してきたが、現在、これら公共施設等の老朽化が進んでおり、今後一斉に大規模修繕・更新の時期を迎える、多額の経費が必要となることが見込まれている。

人口減少・少子高齢化の進行等により、公共施設等の利用需要も大きく変化しつつあり、また、財政面では、社会保障関係費の増加、公債費の高水準での推移などにより、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれている。

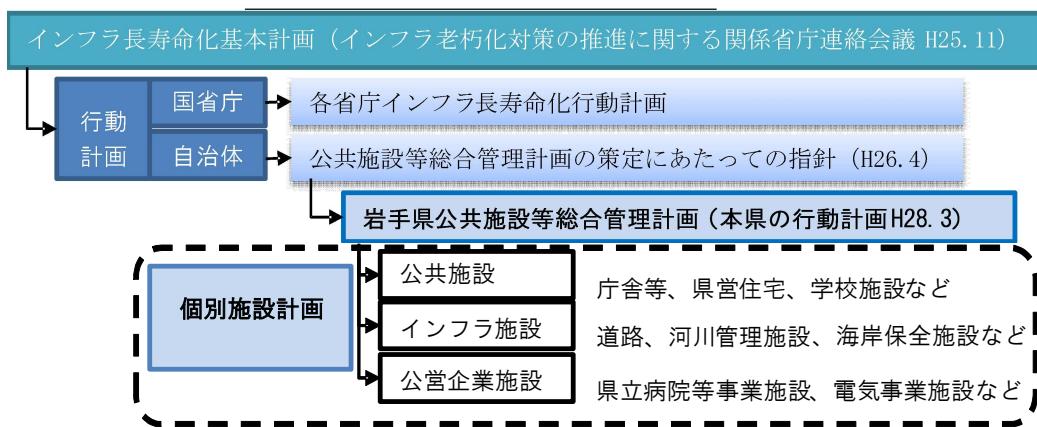
こうした状況を踏まえ、早急に公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減、平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進するため、県では平成28年3月に「岩手県公共施設等総合管理計画」を、令和7年12月には「第2期岩手県公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画という。）」を策定した。

岩手県県土整備部所管公共施設個別施設計画【岩手土木センター等維持管理更新計画（建物）】は、所管する庁舎・事務所等の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、個々の公共施設に係る具体的な対応方針を定める計画として位置付けるものである。

この計画では、施設の利用状況や建物性能、維持管理コストなどの定量的情報による一次評価、また、施策上の必要性や代替可能性といった定性的な情報による二次評価を行い、その結果に基づき施設の必要性や大規模施設等整備事業の優先度などを定め、戦略的な維持管理・更新等を推進し、実効的な対策の取組を推進するものである。

なお、これらの評価結果をもって直ちに当該施設の取扱いを定めるものではなく、施設をめぐる社会情勢及び本県の財政状況を考慮し、総合管理計画の趣旨を踏まえて実行していくものである。

■ 本県における個別施設 計画の位置付け ■



(2) 対象施設

令和 7 年 4 月 1 日現在における県土整備部が所管する以下に掲げる延床面積 200 m²以上の公共施設（庁舎・事務所等）を対象とする。

庁舎等 4 施設 1,762.8 m²

【施設一覧】

No.	施設名	所在地（県・地番等省略）
1	旧松尾村駐在	八幡平市松尾寄木赤川山国有林 492 林班
2	岩手土木センター	岩手郡岩手町大字五日市第 9 地割 48 番 8
3	住田整備事務所	気仙郡住田町世田米字川向 102-1
4	旧遠野家畜保健衛生所	遠野市松崎町白岩 11 地割 14 番 1

(3) 計画期間

計画期間は令和 2 年度から令和 16 年度までとし、施設ごとの対策の内容は、今後 5 年間（令和 7 年度～11 年度）で取り組むものとする。

また、社会情勢の変化や計画の進捗状況を勘案し、概ね 5 年を目安に計画を更新することとする。これにかかわらず見直しが必要な場合は適宜更新を行うこととする。

2 基本的な取組方針

(1) 基本的な取組事項

建築基準法に基づく定期点検の実施や、施設の耐震化により、県民や施設利用者等の安全・安心の確保に努める。

今後は、老朽化に伴う維持管理や修繕、更新等に要する経費の増大が懸念されることから、施設の利用状況、人口減少による施設利用需要の変化等を見据えた施設規模・総量等の適正化を図るとともに、計画的な維持管理・長寿命化を推進する。

(2) 重点取組事項

ア 施設保有の最適化に向けた取組

人口動態など社会情勢の変化に対応し、縮小可能な施設の統合や廃止について検討するなど、情勢の変化に合せた施設保有の最適化に向けて取り組む。

施設保有の最適化の検討に当たっては、計画的な公共施設マネジメントに取り組む市町村や類似サービスを提供する民間事業者との役割分担や連携についても検討するとともに、人口動態に対応した公共施設の施設規模や配置、機能等の適正化に取り組む。

イ 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案しつつ、今後とも長期間にわたり、県が保有し行政サービスを提供することが適当な施設を選別して計画的に長寿命化を実施する。

計画的な維持管理と長寿命化の推進により、公共施設の維持管理や修繕、更新等に係る中長期的なコストの縮減・財政負担の平準化に取り組む。

ウ 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

計画的な耐震化の推進や定期・日常的な点検・診断結果を受けた適時適切な修繕により、公共施設に求められる機能を維持・強化し、県民、施設利用者等の安全・安心の確保に取り組む。

エ 環境負荷低減とユニバーサルデザインへの取組

施設の改修や更新に当たっては、再生可能エネルギー導入の検討や環境に配慮した材料選定、施設の長寿命化による建設廃棄物の発生抑制、照明器具のLDE化などの環境負荷の低減に取り組むとともに、すべての人が安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した施設の改修・更新等に取り組む。

3 対象施設の現状把握

(1) 所管施設の概況

所管施設については、岩手県公共施設個別施設計画策定指針（令和6年12月。以下「県指針」という。）に基づき、施設概要等記録票（県指針様式1号）や公共施設カルテ（県指針様式2号）等により建物、電気・機械設備の状況や定期点検の実施状況等について確認し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

(2) 所管施設の老朽化等の状況

各所管施設における老朽化等の状況は、公共施設カルテ（県指針様式2号）及び岩手県公共施設点検マニュアル（令和6年12月。以下「県点検マニュアル」という。）に定める日常点検チェックシート（県点検マニュアル様式）により確認し、施設類型又は個別の所管施設ごとに検討を行う。

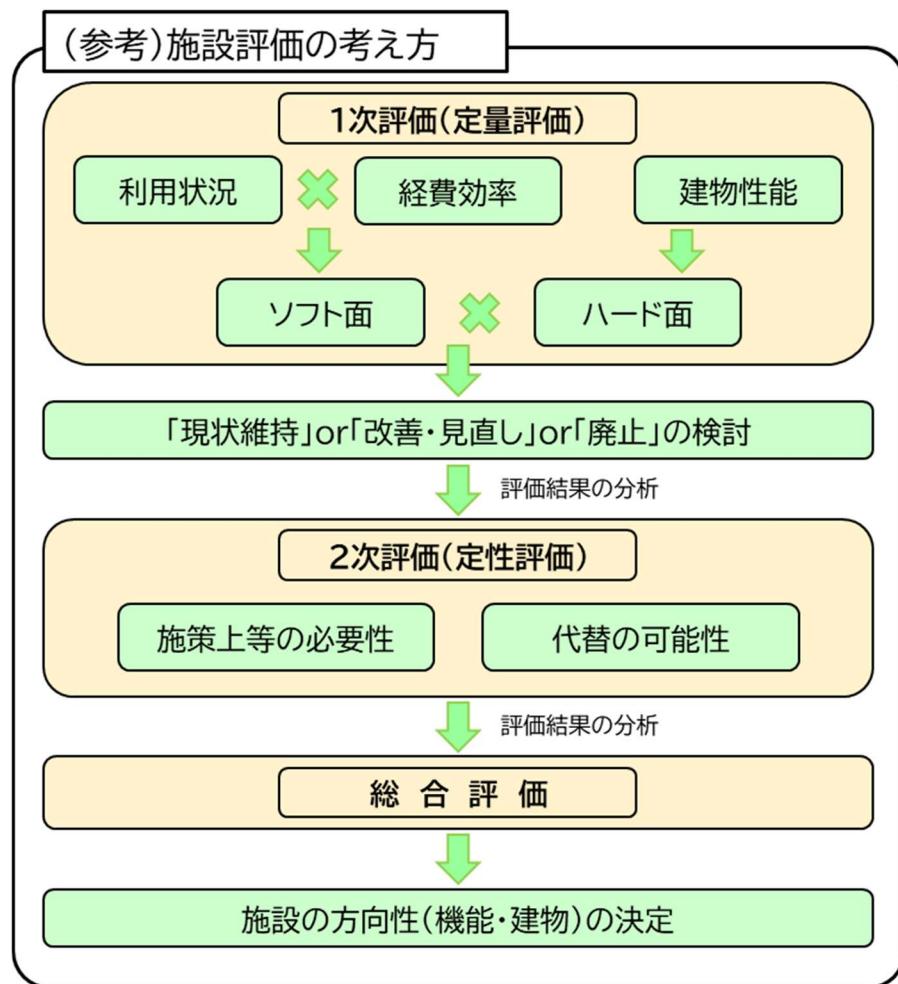
4 長寿命化対策の優先順位の考え方

施設の基本情報や利用状況、行政コストなど施設ごとにカルテを作成の上、利用状況や建物性能などによる評価（定量評価）と、施策上の必要性や代替可能性に関する評価（定性評価）をした上で、建物の更新や複合化、長寿命化改修などの対策の優先付けを行う。

(1) 施設評価の進め方

施設の利用状況（年間利用者数など）、経費効率（年間コスト）及び建物性能（耐震性の有無、老朽化など）に関する定量的な情報をもとに一次評価を行った後、施策上等の必要性や代替可能性に関する定性的な要素にかかる二次評価を行い、これらを勘案し、総合的に評価を行う。

■施設評価のイメージ



(2) 施設評価（一次評価（定量評価））

一次評価（定量評価）は、利用状況及び経費効率のソフト面と、建物性能のハード面との2軸を用いて評価する。

ア 「利用状況」及び「経費効率」（ソフト面）の評価

① 次の評価基準等に従い評価し、評価点数を集計する。

■利用状況に関する評価(令和5年度実績値による評価)

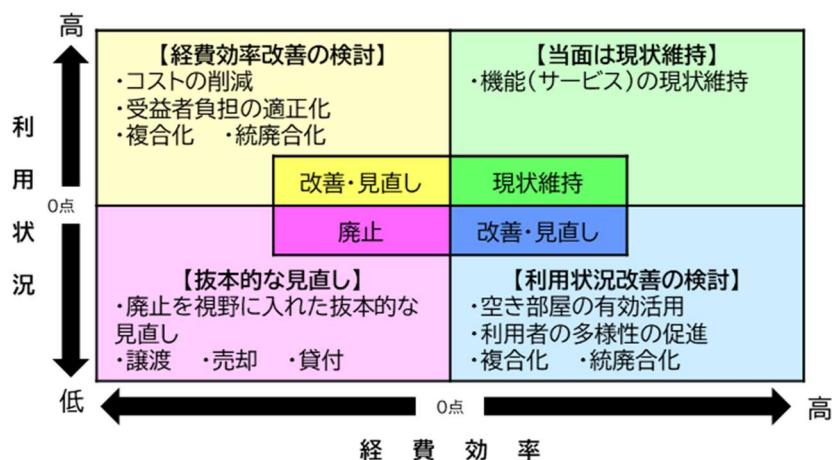
No.	評価項目	評価点数	評価基準
1	年間利用者数	2	過去3か年平均と比較して、増えた
		1	過去3か年平均と比較して、同等・やや増えた
		-1	過去3か年平均と比較して、やや減った
		-2	過去3か年平均と比較して、減った
2	利用状況	1	有効的・効果的に活用され、遊休設備や空き部屋はない
		-1	遊休設備や空き部屋がある 稼働率が2割に満たない部屋が2つ以上ある
3	防災関連施設	1	災害時の「緊急避難場所」「避難所」に指定されている施設 災害時に防災拠点として使用する施設

■経費効率に関する評価(令和5年度実績値による評価)

No.	評価項目	評価点数	評価基準
1	年間コスト	1	過去2か年平均と比較して、改善した
		-1	過去2か年平均と比較して、悪化した
2	1m ² 当たりの維持管理費	2	他施設と比較してかなり少ない
		1	他施設と比較して少ない
		-1	他施設と比較して多い
		-2	他施設と比較してかなり多い
3	利用者1人当たりの県負担額	2	他施設と比較してかなり少ない
		1	他施設と比較して少ない
		-1	他施設と比較して多い
		-2	他施設と比較してかなり多い
4	支出に対する直接的収入の割合	2	かなり多い
		1	多い
		-1	少ない
		-2	かなり少ない

- ② 点数化した利用状況及び経費効率の2軸で類型化し、課題と対応策について整理する。

■施設評価(1次評価・ソフト面)概念図



- ③ 利用状況及び経費効率の集計点を合計し、ソフト面の評価点数とする。

イ 建物性能(ハード面)の評価

次の評価基準等に従い評価し、評価点数を集計する。

■建物性能に関する評価(令和5年度実績値による評価)

No.	評価項目	評価点数	評価基準
1	耐震性	2	新耐震基準施設（昭和57年以降に建設された施設）
		2	耐震改修不要 (昭和56年以前に建設された施設で、耐震診断の結果耐震改修不要)
		2	耐震改修済 (昭和56年以前に建設された施設で、耐震改修済)
		-2	耐震診断未実施、耐震改修未実施 (昭和56年以前に建設された施設で、耐震診断未実施・耐震改修未実施)
2	老朽化 (日常点検)	2	点検結果 修繕の必要性低い（危険度：低い）
		1	点検結果 経過観察（危険度：やや低い）
		-1	点検結果 経過観察（危険度：やや高い）
		-2	点検結果 修繕の必要性あり（危険度：高い）
3	老朽化 (改修コスト)	2	修繕・改修の予定がない
		1	軽微な改修の予定あり
		-1	大規模な改修の予定あり
		-2	建替えや耐震改修など大規模改修の予定あり
4	有形固定資産 減価償却率	2	他施設と比較して低い
		-2	他施設と比較して高い

老朽化の判定方法

日常点検による老朽化の判定については、県点検マニュアルの「県点検マニュアル様式」に従い、毎年職員が実施する点検結果により判定された危険度を用いて評価する。

ア 危険度の判定

危険度は、下記9項目ごとに「劣化度」と「重要度」により判定する。

■劣化度の判定項目・部位

項目	主な部位
No.1 外構等	① 舗装、側溝
	② 墀、擁壁、門、フェンス
No.2 屋上・屋根	③ 屋根葺き材、防水層
	④ 屋上金物類（手すり、タラップ、雨樋、看板等）
No.3 外壁	⑤ 外壁
	⑥ 屋外階段、給排気口
No.4 外部建具 他	⑦ 外部建具、外部金物類
	⑧ 外部階段、バルコニー

No.5 内部	⑨ 天井、内壁 ⑩ 階段、手すり
No.6 電気設備	⑪ 受変電設備、自家用発電設備 ⑫ 分電盤設備、照明設備
No.7 給排水設備	⑬ 給水設備、排水設備 ⑭ ガス設備
No.8 空調設備	⑮ 暖房・空調・換気設備
No.9 防災設備	⑯ 防火戸、自動火災報知設備 ⑰ 消火設備、排煙設備

9つの項目ごとに異常の有無等(A～C)による点数で、その項目の危険度を判定する。

$$\boxed{\text{項目の危険度}} = \boxed{\text{劣化度}} + \boxed{\text{重要度}}$$

※劣化度…施設の劣化状況を点検し、判断する。

※重要度…建物全体の安全性・機能性の確保に及ぼす影響

イ 危険度の算定

$$\boxed{\text{危険度 100 点}} = \boxed{\text{劣化度(60 点)}} + \boxed{\text{重要度(40 点)}}$$

$$\boxed{\text{劣化度}} \text{ 重み付け(12 点)} \times \text{劣化度(5.3.1 点)} = 60 \sim 12 \text{ 点}$$

$$\boxed{\text{重要度}} \text{ 重み付け(10 点)} \times \text{重要度(4.3.2.1 点)} = 40 \sim 10 \text{ 点}$$

※ 重み付けとは、評価する項目ごとに、それぞれの重要度に応じて 5.3.1 などの重みを付け、集計して評価する方法である。

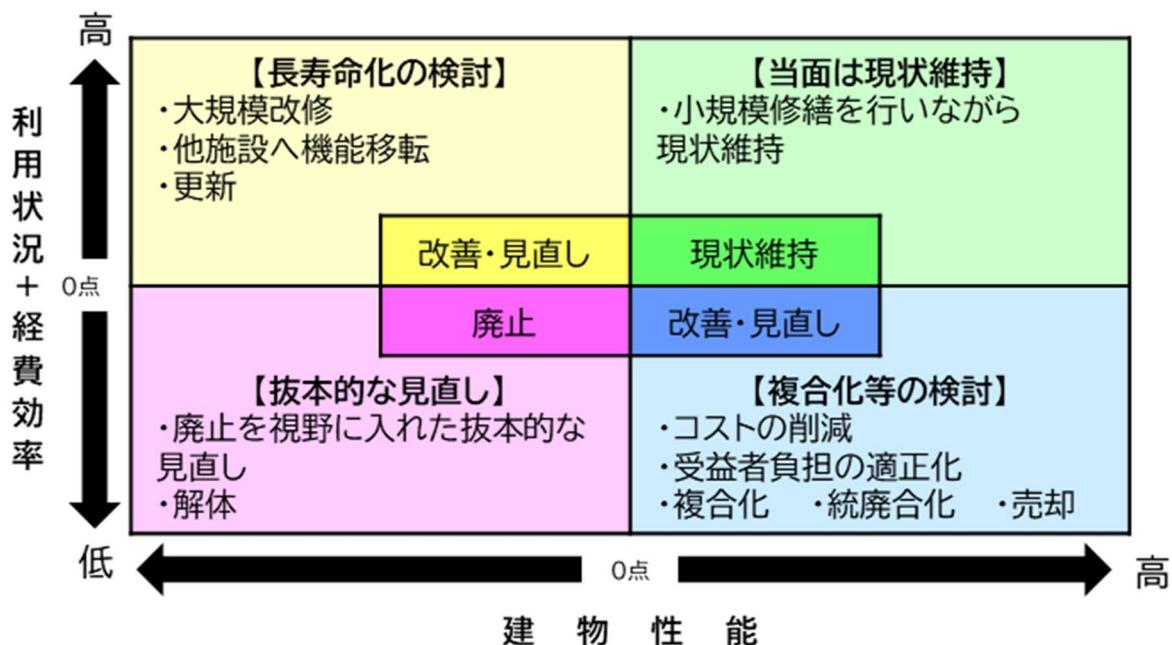
■劣化度・重要度の判定基準等

項目	配点	判断基準
劣化度	5 点	著しく劣化が進んだ状態
	3 点	少し劣化が進んだ状態
	1 点	健全な状態
重要度	4 点	特に安全性に関わる
	3 点	計画保全にすべき
	2 点	計画保全が望ましい
	1 点	適正維持管理

9つの項目ごとに危険度を算定し、それらの平均値を「老朽化（日常点検）」の評価点数とする。

ウ 「ソフト面」と「ハード面」の2軸評価

利用状況及び経費効率によるソフト面の評価と、建物性能によるハード面の評価を2軸で類型化し、一次評価（定量評価）の結果とする。



(3) 施設評価（二次評価（定性評価））

二次評価（定性評価）は、一時評価の結果を踏まえて「施策上等の必要性」「代替の可能性」の観点について評価を行い、それぞれの評価を分析し、二次評価の結果とする。

■施策上等の必要性に関する評価

No.	評価項目	評価	評価基準
1	設置目的の有効性	高	施設の設置目的と現在の利用状況が合致している
		低	施設の設置目的と現在の利用状況が合致していない
2	法令等の設置義務	高	施設の設置が法律により義務付けられている
		低	施設の設置が法律により義務付けられていない
3	施策上の必要性	高	施策の目的を達成するための必要性が高い
		低	施策の目的を達成するための必要性が低い
4	建物の必要性	高	施設の機能（目的）を提供するために建物が必要不可欠
		低	施設の機能（目的）を提供するために建物が必要とは言い難い

■代替の可能性に関する評価

No.	評価項目	評価	評価基準
1	市町村・民間移管の可能性	高	市町村・民間事業者に当該施設を移管することができない
		低	市町村・民間事業者に当該施設を移管することができる
2	他の県有施設との集約化等の可能性	高	他の県有施設との集約化等ができない
		低	他の県有施設との集約化等ができる
3	近隣類似施設による代替の可能性	高	近隣の類似施設へ当該施設の機能を移転することができない
		低	近隣の類似施設へ当該施設の機能を移転することができる

(4) 今後の方針性

一次評価及び二次評価の結果を勘案し、総合的に個別施設の「今後の方針性」を判定する。

「今後の方針性」は、機能と建物の観点から、それぞれ次のとおり整理する。

■機能の方針性

区分	判断基準
現状維持	現在の機能を現在の場所で維持する
機能移転	現在の機能を他の公共施設又は別の場所に移転する
複合化	現在の機能を異なる機能を有する建物とまとめる
集約化	現在の機能を同じ機能を有する建物とまとめる
廃止	現在の機能を廃止する

■建物の方針性

区分	判断基準
現状維持	現在の建物を適正な日常補修を実施し、維持する
更新	現在の建物を更新する（建て替え）
長寿命化改修	現在の建物を築後概ね45年経過時に劣化状況等を総合的に判断し、長寿命化改修（大規模改修）を実施する
耐震診断	現在の建物が耐震診断未実施であるため、耐震診断を実施する
耐震改修	現在の建物が耐震改修未実施であるため、耐震改修を実施する
貸付	現在の建物を民間事業者等へ貸し付ける
解体	現在の建物を解体し、解体後の土地を活用する
売却・移管	現在の建物を土地と併せ市町村や民間事業者等に売却する

■長寿命化対策の優先度評価

建物の方向性							
	現状維持	更新	長寿命化改修	耐震診断・改修	貸付	解体	売却・移管
高	現状維持	優先度1	優先度2	優先度3	優先度4		
機能の方向性	機能移転	優先度2	優先度3	優先度4	優先度5		
低	複合化	優先度3	優先度4	優先度5	優先度6	【優先順位:低】 大規模改修の必要なし ※日常整備により施設を維持 ※用途廃止後、解体又は移管	
高	集約化	優先度4	優先度5	優先度6	優先度6		
低	【当面 大規模整備不要】 ※日常整備により施設を維持				【優先順位:高】 更新・大規模改修の必要あり ※SRC・SC造>長寿命化改修により目標耐用年数を100年 ※その他構造>日常的補修により目標耐用年数を法定耐用年数		
高	廃止						
低							

機能の方向性と建物の方向性による評価を組み合わせて、更新・長寿命化対策に係る対象経費の平準化を図るために優先順位づけの指標として活用する。

5 施設保有の最適化に向けた取組

(1) 社会経済情勢等の変化への対応

現有施設のうち必要な施設については、社会情勢等の変化に対応し県施策を遂行していく上で重要な施設であり、当面、継続利用として、行政機能が発揮できるよう施設を維持する。

一方で、未利用施設については、今後の利用計画を見直し、処分について検討を進める。

(2) 対象施設の方向性

旧松尾村駐在については、八幡平地すべり防止区域の地すべり変動を観測・監視するシステムの観測局設備を設置していることから、現状維持として継続利用をする。地すべり変動の観測・監視方法の見直し等に伴い、当該建物の利用が必要になった場合は処分の検討を行う。

岩手土木センターについては、経年劣化が進行していることから、令和4年度に実施した「岩手土木センター庁舎劣化診断調査」の結果を踏まえつつ、計画的な施設・設備の更新及び補修等を実施したうえで継続利用をする。

住田整備事務所については、事務所としての機能を有していることから、現状維持として継続利用をする。

旧遠野家畜保健衛生所については、当該敷地を除雪車両置場として遠野土木セ

ンターで使用（4月～11月）しているものの、建物は長期間使用していないことから、解体・除却を含めた処分の検討を進める。

＜公共施設カルテ対象施設＞

No	施設名	所在地	建築年度	築年数	延床面積 (m ²)	今後の方向性(たたき台)
						機能／建物【優先度】
1	旧松尾村駐在	八幡平市	昭和43	56年	209.66	現状維持／現状維持 【優先度－】
2	岩手土木センター	岩手町	昭和58	42年	750.00	現状維持／長寿命化改修 【優先度2】
3	住田整備事務所	住田町	平成20	16年	392.74	現状維持／現状維持 【優先度－】
4	旧遠野家畜保健衛生所	遠野市	昭和57	43年	410.40	廃止／解体 【優先度－】

6 施設の長寿命化と経費負担の平準化に向けた取組

(1) 長寿命化対策の概要

建物性能・劣化度など老朽化の状況や利用状況などを総合的に勘案し、施設の長寿命化を図りつつ、以下のような対策を計画的に行う。

ア 修繕（更新）

部位・部材の耐用年数を考慮して定期的に実施するともに、発注に当たっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等のため工事の一括発注についても考慮する。

【目標修繕（更新）周期】

20年	40年	60年
屋上防水・外壁塗装	躯体以外の建築全般	屋上防水
空調熱源	電気設備（機材のみ）	電気設備（機材のみ）
ポンプ類	機械設備全般	機械設備全般

イ 大規模修繕（リノベーション）

社会経済情勢の変化等により高まる要求性能に対応させる必要がある施設について、適切な時期を設定し効率的に実施する。

(2) 施設の目標使用年数

施設構造ごとの法定耐用年数を最低限の目標使用年数として、利用状況に応じた計画的な長寿命化対策を実施することで、できるだけ使用年数を延ばしながら施設を取り巻く状況に応じて柔軟に対応する。

7 施設利用者等の安全・安心の確保に向けた取組

(1) 効率的な耐震化等対策の実施

計画的に耐震化を推進するとともに、耐震化等大規模改修工事の発注に当たっては、仮設コストの縮減や工期の短縮等を図るため修繕（改修）工事と一緒に括して発注するなど適切な時期を設定し、効率的に実施する。

(2) 高度の危険性が認められた場合の対応

日常点検・診断の頻度を高めて実施し、施設の劣化状況のこまめな把握に努め、適時適切な対策を実施する。

点検・診断により高度な危険性が認められた場合は、当該施設について利用停止などの緊急措置を講じるとともに、同種・類似の施設についても早急に点検・診断や予防措置を実施する。

8 計画期間中における長寿命化等対策の取りまとめ

(1) 長寿命化等対策の方向性

優先度評価結果に従って、中長期保全計画表（県指針様式4号）等を基に平準化を考慮し、施設ごとの対策の方向性を整理する。

県として提供する施設サービスの重要性が高く、今後も県としてサービスを提供する必要がある施設は、施設の老朽化の状況に応じて、修繕・改修による対策を講じる。

(2) 長寿命化等対策の内容と実施時期

優先度評価結果に従って、中長期保全計画表（県指針様式4号）等を基に平準化を考慮し、施設ごとの対策の内容と実施時期を整理する。

(3) 計画期間中の概算経費

ア 令和7年度から令和11年度（具体的な対策が計画されている期間）までの必要対策費は、約4百万円である。

イ 令和7年度から令和36年度までの30年間の必要対策費の概算は、約6億円である。

第2章 所管施設ごとの対応方針

所管施設の建築年は以下のとおりとなっており、4施設のうち1施設が法定耐用年数を超える建物となっている。

施設ごとの対応方針は、個別施設計画（個票）のとおりである。

【施設一覧】（2025（令和7）年3月31日現在）

No.	施設名	構造	年数	法定 耐用年数	建築年
1	旧松尾村駐在	W造	56年	24年	1968（昭和43）年
2	岩手土木センター	RC造	42年	50年	1983（昭和58）年
3	住田整備事務所	W造	16年	24年	2008（平成20）年
4	旧遠野家畜保健衛生所	RC造	43年	50年	1982（昭和57）年

1 施設概要

1 施設名称	旧松尾村駐在		策定年月	R3.3	最終更新	R7.12					
2 所在地	八幡平市松尾寄木赤川山国有林492林班		施設類型	庁舎等	財産区分	行政財産					
3 所管課	県土整備企画室		運営形態	直営	防災施設等指定	非該当					
4 都市計画区域	都市計画区域外		防火地域	指定なし	用途地域	指定なし					
5 敷地面積	705.00 m ²		建築面積	87.44 m ²	延床面積	209.66 m ²					
6 竣工年度 (建築年月)	1968年10月		経過年数 (R7.4.1現在)	56 年	施設内棟数	1 棟					
7 設置根拠	有	地方自治法									
8 設置目的	地方自治法で定める岩手県の事務所として設置されている。										
9 施設の概況	<p>旧松尾村駐在は、八幡平アスピーテラインが有料道路から無料開放(H4.4)された際に企業局から所管換えられた施設である。</p> <p>その後、盛岡地方振興局土木部松尾村駐在として利用していた期間があるが、平成15年4月岩手出張所の設置に伴い、松尾村駐在は廃止され、現時点で駐在事務所としての機能は有していない。</p> <p>ただし、八幡平地すべり防止区域の地すべり変動を観測・監視するシステムの観測局設備を設置しており、今後も継続して観測・監視する必要がある。</p>										
10 未利用設備	無			大規模改修	無						
11 使用許可等の有無	無										
12 主要棟	名称	旧松尾村駐在			現況写真						
13	構造	W造	種目	事務所建							
14	階数	地上	2階	地下							
15	建築面積	87.44 m ²	延床面積	209.66 m ²							
16	建築年月日	1968年10月	法定耐用年数	24 年							
17	耐震診断	未	耐震改修	未							
18	その他特記事項										

2 利用状況

R5 利用状況	開館日	閉鎖中		開館時間	閉鎖中	
	職員数	0 人		(職員数のうち団体等職員数)	0 人	
	職員数の推移 (直近5年間)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (R5/過去5年平均)
		0人	0人	0人	0人	0人
	施設利用対象者 マクロデータ ※職員数	開設当時【A】 (H4年4月時点)	4人	現在【B】 (R7年4月時点)	0人	増減率 (マクロデータ) ▲ 100.0%

3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるもののは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	59	100.0%	67	100.0%	64	100.0%
人件費	43	72.9%	48	71.6%	45	70.3%
物件費等	16	27.1%	19	28.4%	19	29.7%
維持修繕費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
減価償却費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
支払利息	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
支出し合計	59	100.0%	67	100.0%	64	100.0%
経常収益(直接的収入)	0-		0-		0-	
使用料・手数料	0-		0-		0-	
その他	0-		0-		0-	
臨時利益(直接的収入)	0-		0-		0-	
資産売却益	0-		0-		0-	
その他	0-		0-		0-	
補助金等(間接的収入)	0-		0-		0-	
国庫補助金	0-		0-		0-	
その他	0-		0-		0-	
収入合計	0-		0-		0-	
年間コスト	▲ 59		▲ 67		▲ 64	

24 年間利用者数	0 人	0 人	0 人
25 延床面積当たりコスト	281 円/m ²	320 円/m ²	305 円/m ²
26 利用者1人当たりコスト	- 円/人	- 円/人	- 円/人
27 (参考)県民1人当たりコスト	0 円/人	0 円/人	0 円/人
28 有形固定資産減価償却率	100.0 %	100.0 %	100.0 %

(参考)岩手県の人口 (単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

4 施設内建物の概要

	① 建 築	② 電気設備	③ 機械設備			
29 主な建築・設備	屋外階段(鉄骨) 1階倉庫シャッター					
30 劣化度調査	未実施					
31 定期点検	対象外					
32 改修・大規模修繕等 工事履歴 【百万円】	該当なし					
33 直近5年改修・大規模修繕費	令和2年度 国庫 県債 一般財源 その他 計	令和3年度 0百万円 0百万円 0百万円 0百万円 0百万円	令和4年度 0百万円 0百万円 0百万円 0百万円 0百万円	令和5年度 0百万円 0百万円 0百万円 0百万円 0百万円	令和6年度 0百万円 0百万円 0百万円 0百万円 0百万円	合計 0百万円 0百万円 0百万円 0百万円 0百万円

5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
34 ソフト(利用状況×経費効率)	現状維持	施策上の必要性	高
35 ソフト×ハード(建物性能)	改善・見直し(長寿命化)	代替の可能性	高

6 今後の方向性(たたき台)

36 施設の方向性	機能の方向性	現状維持	建物の方向性	現状維持
	旧松尾村駐在は、八幡平アスピーテラインが有料道路から無料開放(H4.4)された際に企業局から所管換えされた施設であり、盛岡地方振興局土木部松尾村駐在として利用していた期間があるが、平成15年4月岩手出張所の設置に伴い、松尾村駐在は廃止され、現時点で駐在事務所としての機能は有していない。 ただし、八幡平地すべり防止区域の地すべり変動を観測・監視するシステムの観測局設備を設置しており、今後も継続して観測・監視する必要があるが、建物の経年劣化も著しいため、地すべり変動の観測・監視方法の見直し等に伴い、当該建物の利用が不要になった場合は解体・撤去の検討を行いたい。			

7 長寿命化等対策の方向性等

38 長寿命化等対策の方向性	地すべり変動の観測・監視方法の見直し等に伴い、当該建物の利用が不要になった場合、解体撤去し林野庁へ敷地を返地することが望ましく、大規模改修による長寿命化対策実施の必要性は低いと考える。					
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考/合計
39 主な維持修繕・改修の内容				屋根・外壁更新		
40 概算費用(見込)	0 百万円	0 百万円	0 百万円	7 百万円	0 百万円	7 百万円
	国庫					0 百万円
	県債					0 百万円
	一般財源			7 百万円		7 百万円
	その他					0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

1 施設概要

1 施設名称	岩手土木センター			策定年月	R3.3	最終更新	R7.12						
2 所在地	岩手郡岩手町大字五日市第9地割48番8			施設類型	庁舎等	財産区分	行政財産						
3 所管課	県土整備企画室			運営形態	直営	防災施設等指定	非該当						
4 都市計画区域	都市計画区域内			防火地域	指定なし	用途地域	第一種低層住居専用地域						
5 敷地面積	1,310.32 m ²			建築面積	375.00 m ²	延床面積	750.00 m ²						
6 竣工年度 (建築年月)	1983年3月			経過年数 (R7.4.1現在)	42年	施設内棟数	3棟						
7 設置根拠	有	地方自治法											
8 設置目的	盛岡広域振興局土木部岩手土木センターの事務所として、八幡平市、葛巻町及び岩手町を管轄として、県管理道路・河川の改修工事や維持管理などの行政サービスを行う。												
9 施設の概況	<p>・平成15年4月に盛岡地方振興局土木部葛巻出張所、安代駐在及び松尾駐在を統合し、「盛岡地方振興局土木部岩手出張所」を新設。</p> <p>この際、県(保健福祉部)から岩手町へ無償貸付されていた旧岩手保健所庁舎2階を保健福祉部から使用承認を受け、事務所として使用開始。</p> <p>・平成22年4月に岩手出張所を廃止し、「盛岡地方振興局土木部岩手土木センター」を新設した際も引き続き保健福祉部から使用承認を受け、旧岩手保健所庁舎2階を事務所として使用。</p> <p>・平成26年9月に保健福祉部から県土整備部へ旧岩手保健所に関する財産の所管換え。以降、岩手土木センターが財産管理を担当。</p> <p>・平成29年4月から八幡平農業改良普及センター岩手町駐在事務所として庁舎1階の一区画を使用開始。</p>												
10 未利用設備	無				大規模改修	有	2003、2012~2013						
11 使用許可等の有無	無												
12	名称	岩手土木センター			現況写真								
13	構造	RC造	種目	事務所建									
14	階数	地上	2階	地下									
15	建築面積	375.00 m ²	延床面積	750.00 m ²									
16	建築年月日	1983年3月	法定耐用年数	50年									
17	耐震診断	不要	耐震改修	不要									
18	その他特記事項	令和3年度に劣化度診断調査を実施											

2 利用状況

19	開館日	平日(土日、休日、年末年始を除く)		開館時間	8:30~17:15		
20	職員数	34人		(職員数のうち団体等職員数)	0人		
21 利 用 状 況	職員数の推移 (直近5年間)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	35人	35人	35人	35人	35人	▲ 2.9%	
22	施設利用対象者 マクロデータ ※職員数	開設当時[A] (S58年4月時点)	22人	現在[B] (R7年4月時点)	34人	増減率 (マクロデータ)	54.5%

3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるもののは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		構成比		構成比		構成比
経常費用	46,332	100.0%	45,341	100.0%	41,555	100.0%
人件費	2,935	6.3%	3,295	7.3%	3,063	7.4%
物件費等	35,427	76.5%	38,234	84.3%	35,951	86.5%
維持修繕費	6,394	13.8%	2,236	4.9%	2,298	5.5%
減価償却費	1,576	3.4%	1,576	3.5%	243	0.6%
支払利息	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
支出合計	46,332	100.0%	45,341	100.0%	41,555	100.0%
経常収益(直接的収入)	6	100.0%	6	100.0%	6	100.0%
使用料・手数料	6	100.0%	6	100.0%	6	100.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
臨時利益(直接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
補助金等(間接的収入)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
国庫補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
収入合計	6	100.0%	6	100.0%	6	100.0%
年間コスト	▲ 46,326		▲ 45,335		▲ 41,549	

24 年間利用者数	35人	35人	34人
25 延床面積当たりコスト	61,768円/m ²	60,447円/m ²	55,399円/m ²
26 利用者1人当たりコスト	1,323,600円/人	1,295,286円/人	1,222,029円/人
27 (参考)県民1人当たりコスト	39円/人	38円/人	36円/人
28 有形固定資産減価償却率	95.7%	97.2%	97.5%

(参考)岩手県の人口 (単位:人)		
R3	R4	R5

1,196,277 1,180,512 1,163,024

4 施設内建物の概要

	① 建築	② 電気設備	③ 機械設備			
29 主な建築・設備	屋根:木毛セメント板t=25mm、下地アス	受電柱、キューピクル	FF暖房機			
	ファルトルーフィング22kg下葺き	低压幹線設備(構内配電線路)	灯油ホームタンク、給送油配管			
	玄関ポーチ(1階)	電灯分電盤、電力分電盤	冷房器機(個別パッケージ)			
	バルコニー(2階)	照明器具、非常用照明設備	換気設備(ロスナイ)			
	外壁:モルタル、磁器タイル	非常警報設備	衛生器具設備			
	屋外階段:コンクリート打放し	機械警備設備	給湯機器			
30 劣化度調査	建物各部分の劣化は使用年数に応じて	建物竣工時からのほとんどの設備が継続	設備の経年劣化が進行し、保守点検も			
	ある程度進んでいるが、構造躯体は概ね	使用されており、経年劣化が進行。	未実施。			
	健全。劣化度に応じて計画的修繕必要。	非常用自家発電設備無く、対策必要。	計画的な各種設備の更新が必要			
31 定期点検	対象外	対象外	対象外			
32 改修・大規模修繕等 工事履歴 【百万円】	建築改修工事(H14)【不明】	電気設備工事(H14)【不明】	機械設備工事(H14)【不明】			
	建築修繕工事(H24)【不明】	電気設備工事(H15)【不明】	機械設備工事(H15)【不明】			
	建築修繕工事(H25)【不明】	電気設備修繕工事(H25)【不明】	暖房設備修繕(H25)【不明】			
33 直近5年改修・大規模修繕費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	国庫					0百万円
	県債					0百万円
	一般財源	0.77百万円	0.1百万円	0.52百万円	0.57百万円	0.07百万円 2.03百万円
	その他					0百万円
計		0.77百万円	0.1百万円	0.52百万円	0.57百万円	0.07百万円 2.03百万円

5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
34 ソフト(利用状況×経費効率)	廃止	施策上の必要性	高
35 ソフト×ハード(建物性能)	改善・見直し(複合化等)	代替の可能性	高

6 今後の方向性(たたき台)

36 施設の方向性	機能の方向性	現状維持	建物の方向性	長寿命化改修
	岩手土木センター及び八幡平農業改良普及センター岩手町駐在の事務所機能を維持するため、当面、現状維持。			

7 長寿命化等対策の方向性等

38 長寿命化等対策の方向性	緊急性が高い建物・設備の改修箇所は無いが、経年劣化が進行しており、令和4年度に実施した「岩手土木センター庁舎劣化診断調査」の結果を踏まえ、計画的な施設・設備の更新及び補修等を実施する。					
39 主な維持修繕・改修の内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考/合計
			【長寿命化対策】 ・屋根吹替 ・屋外キューピング更新	【長寿命化対策】 ・屋外階段等修繕 ・暖房機器更新 ・換気設備更新		
40 概算費用(見込)	0 百万円	0 百万円	21 百万円	31 百万円	0 百万円	52 百万円
	国庫					0 百万円
県債						0 百万円
一般財源			21 百万円	31 百万円		52 百万円
その他						0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

1 施設概要

1 施設名称	住田整備事務所		策定年月	R3.3	最終更新	R7.12
2 所在地	気仙郡住田町世田米字川向102-1		施設類型	庁舎等	財産区分	行政財産
3 所管課	県土整備企画室		運営形態	直営	防災施設等指定	該当
4 都市計画区域	都市計画区域外		防火地域	指定なし	用途地域	指定なし
5 敷地面積	1,844.43 m ²		建築面積	392.74 m ²	延床面積	392.74 m ²
6 竣工年度 (建築年月)	2008年12月		経過年数 (R7.4.1現在)	16 年	施設内棟数	1 棟
7 設置根拠	無					
8 設置目的	二級河川気仙川および大股川の河川改修事業を行っている					
9 施設の概況	二級河川気仙川および大股川の河川改修事業を行っている。					
10 未利用設備	無		大規模改修	無		
11 使用許可等の有無	無					
12 主要棟	名称	住田整備事務所		現況写真		
13	構造	W造	種目			
14	階数	地上	1階			
15	建築面積	392.74 m ²	延床面積			
16	建築年月日	2008年12月	法定耐用年数			
17	耐震診断	不要	耐震改修			
18	その他の記事項					

2 利用状況

R5 利用 状況	開館日	平日(年末年始、休日を除く)		開館時間	8:30~17:15	
	職員数	8 人		(職員数のうち団体等職員数)		
	職員数の推移 (直近5年間)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		8人	8人	8人	8人	8人
	施設利用対象者 マクロデータ ※職員数	開設当時[A] (H20年12月時 点)	9人	現在[B] (R7年4月時点)	8人	増減率 (マクロデータ) ▲ 11.1%

3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるもののは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	構成比		構成比		構成比	
経常費用	61,404	100.0%	59,861	100.0%	61,025	100.0%
人件費	52,046	84.8%	50,930	85.1%	52,640	86.3%
物件費等	6,772	11.0%	5,915	9.9%	5,282	8.7%
維持修繕費	64	0.1%	494	0.8%	581	1.0%
減価償却費	2,522	4.1%	2,522	4.2%	2,522	4.1%
支払利息		0.0%		0.0%		0.0%
臨時損失	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
災害復旧事業費		0.0%		0.0%		0.0%
その他		0.0%		0.0%		0.0%
支出合計	61,404	100.0%	59,861	100.0%	61,025	100.0%
経常収益(直接的収入)	0-		0-		0-	
使用料・手数料						
その他	-		-		-	
臨時利益(直接的収入)	0-		0-		0-	
資産売却益						
その他	-		-		-	
補助金等(間接的収入)	0-		0-		0-	
国庫補助金						
その他	-		-		-	
収入合計	0-		0-		0-	
年間コスト	▲ 61,404		▲ 59,861		▲ 61,025	

年間利用者数	8 人	8 人	8 人
延床面積当たりコスト	156,348 円/m ²	152,419 円/m ²	155,383 円/m ²
利用者1人当たりコスト	7,675,500 円/人	7,482,625 円/人	7,628,125 円/人
(参考)県民1人当たりコスト	51 円/人	51 円/人	52 円/人
有形固定資産減価償却率	53.7 %	58.9 %	62.9 %

(参考)岩手県の人口 (単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

4 施設内建物の概要

	① 建築	② 電気設備	③ 機械設備			
29 主な建築・設備	事務所	電灯設備	冷房設備			
	付属建物	動力設備	暖房設備			
		電熱設備	油送設備			
		構内情報通信網設備	換気設備			
		構内交換設備	衛生設備器具			
		テレビ共同受信設備 ほか	給水設備 ほか			
30 劣化度調査						
31 定期点検						
32 改修・大規模修繕等 工事履歴 【百万円】	無	無	無			
33 直近5年改修・大規模修繕費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
34 国庫 県債 一般財源 その他						0百万円
						0百万円
						0百万円
						0百万円
35 計	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円

5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
34 ソフト(利用状況×経費効率)	改善・見直し(経費効率)	施策上の必要性	高
35 ソフト×ハード(建物性能)	改善・見直し(複合化等)	代替の可能性	高

6 今後の方向性(たたき台)

	機能の方向性	現状維持	建物の方向性	現状維持
36 施設の方向性	当事務所は、昭和52年に津付ダム建設事務所として設置された事務所であり、平成25年にダム建設が中止になったことにより、住田整備事務所として開設された施設である。			
37	津付ダム建設事業中止に伴いダムに代わる治水対策として二級河川気仙川及び二級河川大川の河川改修事業を実施しており、今後も同事業の推進が必要であることから、同規模の施設の維持が必要と思われるが、施設維持に係るコスト削減等について進めるものとしたい。			

7 長寿命化等対策の方向性等

38 長寿命化等対策の方向性						
39 主な維持修繕・改修の内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備考/合計
				屋根・外壁更新 自動火災報知装置・ テレビ共同受信設備 機器更新 冷温水器・空調機器 等更新		
40 概算費用(見込)	0 百万円	0 百万円	0 百万円	27 百万円	0 百万円	27 百万円
国庫 県債 一般財源 その他						0 百万円
						0 百万円
				27 百万円		27 百万円
						0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。

1 施設概要

1 施設名称	旧遠野家畜保健衛生所			策定年月	R3.3	最終更新	R7.12
2 所在地	遠野市松崎町白岩11地割14番1			施設類型	庁舎等	財産区分	行政財産
3 所管課	県土整備企画室			運営形態	直営	防災施設等指定	非該当
4 都市計画区域	都市計画区域内			防火地域	指定なし	用途地域	第一種住居地域
5 敷地面積	3,631.54 m ²			建築面積	205.20 m ²	延床面積	410.40 m ²
6 竣工年度 (建築年月)	1982年3月			経過年数 (R7.4.1現在)	43年	施設内棟数	1棟
7 設置根拠	無						
8 設置目的							
9 施設の概況	遠野家畜保管衛生所は、平成10年4月の花巻、水沢、一関、遠野との統合により廃止された施設であり、その後、平成27年6月に農林水産部から所管換えとなった施設である。 その後、建物は使用されておらず、現時点では事務所としての機能は有していない。						
10 未利用設備	無				大規模改修	無	
11 使用許可等の有無	無						
12 名称	旧遠野家畜保健衛生所			現況写真			
13 構造	RC造	種目	事務所建				
14 階数	地上	2階	地下				
15 建築面積	205.20 m ²	延床面積	410.40 m ²				
16 建築年月日	1982年3月	法定耐用年数	50年				
17 耐震診断	不要	耐震改修	不要				
18 その他特記事項							

2 利用状況

R5 利用状況	開館日	閉鎖中		開館時間	閉鎖中		
	職員数	0人		(職員数のうち団体等職員数)	0人		
	職員数の推移 (直近5年間)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減率 (R5/過去5年平均)
		0人	0人	0人	0人	0人	#DIV/0!
	施設利用対象者 マクロデータ ※職員数	開設当時【A】 (H27年6月時点)	0人	現在【B】 (R7年4月時点)	0人	増減率 (マクロデータ)	#DIV/0!

3 維持・管理費の状況(改修、大規模修繕などに含まれるもののは除く)

(単位:千円)

行政コスト計算書	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	構成比		構成比		構成比	
経常費用	0-		0-		0-	
人件費	-		-		-	
物件費等	-		-		-	
維持修繕費	-		-		-	
減価償却費	-		-		-	
支払利息	-		-		-	
臨時損失	0-		0-		0-	
災害復旧事業費	-		-		-	
その他	-		-		-	
支出合計	0-		0-		0-	
経常収益(直接的収入)	0-		0-		0-	
使用料・手数料	-		-		-	
その他	-		-		-	
臨時利益(直接的収入)	0-		0-		0-	
資産売却益	-		-		-	
その他	-		-		-	
補助金等(間接的収入)	0-		0-		0-	
国庫補助金	-		-		-	
その他	-		-		-	
収入合計	0-		0-		0-	
年間コスト	0	人	0	人	0	人

24 年間利用者数	0人	0人	0人
25 延床面積当たりコスト	0円/m ²	0円/m ²	0円/m ²
26 利用者1人当たりコスト	-円/人	-円/人	-円/人
27 (参考)県民1人当たりコスト	0円/人	0円/人	0円/人
28 有形固定資産減価償却率	%	%	%

(参考)岩手県の人口 (単位:人)

R3	R4	R5
1,196,277	1,180,512	1,163,024

4 施設内建物の概要

		① 建築	② 電気設備	③ 機械設備			
29	主な建築・設備	屋根:木造小屋組+野地板コンパネ 外壁:コンクリート打放+アクリルシン吹付					
30	劣化度調査	未実施					
31	定期点検	未実施					
32	改修・大規模修繕等 工事履歴 【百万円】	無					
33	直近5年改修・大規模修繕費	令和2年度 国庫 県債 一般財源 その他 計	令和3年度 0百万円	令和4年度 0百万円	令和5年度 0百万円	令和6年度 0百万円	合計 0百万円

5 施設評価

1次評価(定量評価)	評価・分析結果	2次評価(定性評価)	評価結果
34 ソフト(利用状況×経費効率)	現状維持	施策上の必要性	低
35 ソフト×ハード(建物性能)	現状維持	代替の可能性	低

6 今後の方向性(たたき台)

	機能の方向性	廃止	建物の方向性	解体
36 施設の方向性	当該敷地を除雪車両置場(4月～11月)として土木センターで使用しているが、建物は長期間使用していない。 築年数や修繕等を考慮すると解体・除却の検討が適当と考える。			
37				

7 長寿命化等対策の方向性等

38 長寿命化等対策の方向性	長期間利用していない建物であり、経過年数から大規模改修による長寿命化対策実施の必要性は低いと考える。					
39 主な維持修繕・改修の内容						
40 概算費用(見込)	令和7年度 0 百万円	令和8年度 0 百万円	令和9年度 0 百万円	令和10年度 0 百万円	令和11年度 0 百万円	備考/合計 0 百万円
	国庫 県債 一般財源 その他					0 百万円 0 百万円 0 百万円 0 百万円

※「主な維持修繕・改修の内容」は現在の機能を維持すると仮定した場合の見込みであり、改修等の時期・内容については変更の可能性があるもの。